

施策マネジメントシート1(24年度目標達成度評価)

作成日 平成 25 年 6 月 20 日
更新日 平成 25 年 10 月 7 日

総合計画体系	政策No.	1	政策名	人々が安全に安心して暮らせるまちづくり	施策統括部	政策部	部長名	濱田 善也
	施策No.	6	施策名	計画的な土地利用の推進	施策主管課	まちづくり戦略室	室長名	坂本 政誠
					関係課	企画課、環境衛生課、農政課、建設課、都市計画課、農業委員会		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
市内全域

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
地域の特性に合った土地利用がなされる

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない	
名称	単位
A 市域面積	km ²
B 市街化区域面積	km ²
C 農振・農用地面積	km ²

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない	
名称	単位
A 市街化区域で有効に市街化がなされている面積の割合	%
B 農業振興地域で有効に活用されている農用地面積の割合	%
C 市街化調整区域で開発が誘導された土地の割合	%
D	
E	
F	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

数値は都市計画課にて把握。
A:市街化区域で、有効に市街化がなされている面積の割合＝「(市街化区域面積－残存農地等面積)/市街化区域面積」
B:農業振興地域で有効に活用されている農用地面積の割合＝「(農業振興地域内の農用地面積－遊休農地面積)/農業振興地域内の農用地面積」
C:市街化調整区域で開発が誘導された土地の割合＝「市街化調整区域における宅地面積／市街化調整区域における農振農用地以外の面積」

2 指標等の推移

指標名			単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対象指標	A	km ²	見込み値			53.17	53.17	53.17	53.17	53.17
			実績値			53.17	53.17			
	B	km ²	見込み値			5.45	5.45	5.45	5.45	5.51
			実績値			5.45	5.45			
	C	km ²	見込み値			22.72	22.72	22.72	22.72	22.71
			実績値			22.72	22.72			
成果指標	A	%	成り行き値			83.10	83.34	83.58	83.82	84.06
			目標値			83.10	83.34	83.58	83.82	84.06
			実績値	82.62		84.00	84.20			
	B	%	成り行き値			99.16	99.12	99.08	99.04	99.00
			目標値			99.20	99.20	99.20	99.20	99.20
			実績値	99.20		99.66	99.60			
	C	%	成り行き値			0.52	0.52	0.52	0.52	0.52
			目標値			0.52	0.52	0.52	0.52	0.52
			実績値	0.50		0.14	0.24			
	D		成り行き値							
			目標値							
			実績値							
	E		成り行き値							
			目標値							
			実績値							
	F		成り行き値							
			目標値							
			実績値							
事務事業数				本数		19	17	16	15	15
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		8,300	0	0	0	0
			都道府県支出金	千円		2,846	4,893	3,135	2,683	2,683
			地方債	千円		0	0	0	0	0
			その他	千円		89	155	68	47	47
			繰入金	千円		0	0	0	0	0
			一般財源	千円		11,592	14,281	16,054	10,759	10,771
			事業費計 (A)	千円		22,827	19,329	19,257	13,489	13,501
			(A)のうち指定経費	千円		8,974	8,618	7,954	7,561	7,561
			(A)のうち時間外、特殊勤務手当	千円		88	73	127	70	70
			延べ業務時間	時間		12,822	12,265	12,356	10,856	10,856
	人件費計 (B)	千円		51,765	49,930	49,892	43,835	43,835		
	トータルコスト(A)+(B)			千円		74,592	69,259	69,149	57,324	57,336

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠
(水準の理由と前提条件)

A:「市街化区域内で、有効に市街化がなされている面積の割合」の成り行き値は、市街化区域は土地所有者の意向で宅地化されるので、過去4年間の平均伸び率、0.24%で今後も毎年推移すると考え、平成27年度の成り行き値の累計を84.06%とした。目標値も土地所有者の意向によるところが大きいので成り行き値と同様とした。
B:農業振興地域内で有効に農用地として活用されている面積の割合は、農業者の高齢化などによる離農が増加することを考えると、成り行き値では毎年減少すると考えられるので、平成27年度には99%になると設定した。目標値は、農業委員の働きかけを強化し、認定農家等への農地の集約を斡旋することで、農地の有効活用が図られると考え、平成21年度の水準をほぼ維持することができるとして、99.2%を設定した。
C:「市街化調整区域で規制緩和を活用して開発が誘導された土地の割合」については、成り行き値では、地区計画による開発、集落内区域の開発、戸建て開発によるが、諸般の経済状況により、これまでの平均値で年間0.52%(12.9ha)とした。目標値としても地区計画等の開発が急激に増えることは考えにくいので同様とした。

基本計画期間における
施策の方針

①合志市土地利用計画の基本指針に基づいた土地利用計画を進める。

施策マネジメントシート2(24年度目標達成度評価)

計画的な土地利用の推進

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

- ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
- ・市民は、市が策定した計画に協力する。
 - ・事業者は、関係法令に基づく、土地開発等を行う場合、関係者に対して事前説明に努める。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・地域特性に合った土地利用計画を策定し、実行する。
- ・土地利用に合ったインフラの整備を行なう。

【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)

- ・県内の多くの自治体では人口減少となっているが、合志市では地区計画や集落内開発による開発が続くと思われる。
- ・市街化調整区域において、商業施設などの開発も含めた土地利用事業に対し、国、県との調整を進め、都市計画区域の見直し、用途区分の見直しなど、地域主導による動きを活性化させている。
- ・蓬原工業団地拡張事業の整備計画に基づいて、計画的な土地利用が求められる。
- ・23年度に策定した「重点区域土地利用計画書」に基づき土地利用を進めて行く。

【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

- ・市民から商業施設の誘致及び住宅地などの誘導による賑わいづくりを希望する意見が寄せられている。
- ・H24年度においても、今後の人口推移を踏まえた施設整備(学校及び保育園等)と計画的な土地利用の推進に関する質問がなされた。

【平成24年度の施策評価(23年度振り返り)における議会意見】

1. 土地開発の現状把握と土地利用計画との整合性をとること。
2. 重点区域土地利用計画書に基づき、行政指導による土地利用を進めること。
3. 既存地域の開発を行なう。

【平成24年度の施策評価(23年度振り返り)における総合政策審議会意見】

1. 重点区域土地利用計画に基づき、市街化調整区域の規制緩和への働きかけを行なうこと。
2. 市内の国県有地については、市として有効利活用策を講じたいうえで、各機関に積極的な働きかけを行なっていくこと。
3. 遊休農地や空き地の活用については、具体的に取り組むこと。

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(24年度目標と実績との比較)

- A → ○【市街化区域で有効に市街化がなされている面積の割合】
：目標値83.34%に対し実績値84.20%であり、目標を達成できた。
- B → ○【農業振興地域で有効に活用されている農用地面積の割合】
：目標値99.20%に対し実績値99.60%であり、目標を達成できた。
- C → ×【市街化調整区域(農振・農用地を除く)で開発が誘導された土地の割合】
：目標値0.52%に対し実績値0.24%であった。

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

A:社会経済状況及び土地所有者の宅地化に対する意向に大きく左右されるが、今後も少しずつ市街化が進んでいくものと考えられる。
B:認定農家等に対し、農地の集約を斡旋することで農地の有効活用が図られたと考えられる。
C:地区計画及び集落内開発制度等による開発手法があるものの、近年の社会情勢の影響により、開発が抑制されたものと考えられる。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(ー5%程度) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

(1) 24年度経営方針である、「遊休農地の増加抑制に向けた改善対策を推進する」については、農政課と農業委員会と協働し、毎年調査を行なっている。貸付希望農地は認定農業者への斡旋を行なっているが、今後は、地域営農組織や農業法人との調整も行なっていく。

「長期展望に立った都市計画の見直しを検討する」及び「土地利用基本計画と都市計画マスタープランに基づき、地域の発展バランスを考えた土地利用を推進する」については、本市における市街化区域及び市街化調整区域の問題点について、国・県へ要望書や意見書を提出し、都市計画法の規制緩和を強く訴えた。また、竹迫地区土地区画整理事業については、土地利用庁内検討会議により横断的な検討を行い、県との具体的な協議を進めている。

(2) 事務事業貢献度評価の結果では、平成24年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、熊本都市計画見直し申請事業及び重点区域土地利用計画策定事業があげられた。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・計画的な土地利用を推進するため、土地利用基本計画、都市計画マスタープラン、農業振興地域整備計画などの計画により、地域に合った開発とするための誘導方策。
- ・宅地開発は人口増加につながり、上下水道施設、教育施設、福祉施設等の生活環境整備について早急な検討。
- ・土地利用基本計画と都市計画マスタープランに基づく具体的なゾーン別土地利用計画の策定。
- ・遊休農地の増加抑制のための具体的な対策。
- ・国・県有地及び施設の利活用検討調整。
- ・長期展望に立った都市計画の見直し。

5 施策の24年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成25年7月8日)

- ・重点区域土地利用計画書に基づいた、土地利用を進めていくことが必要。
- ・企業誘致を図る際、市街化調整区域の用途規制がネックとなるため、規制緩和を更に要望していくことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成25年8月20日、8月26日、9月4日まとめ)

- ・国・県と連携して市街化調整区域の規制緩和を進めること。
- ・有効的な土地利用を図るために更なる工夫をすること。
- ・国・県に更なるはたらきかけをし、規制緩和により土地の有効活用を図ること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成25年9月12日)

- ・行政の最重要課題につき、議会、行政が総力をもって、取り組む必要がある。
- ・土地規制の見直しや市街化調整区域の緩和を優先課題と捉えること。
- ・既存地域活性化のための開発を検討すること。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成26年度合志市経営方針(平成25年10月7日)

1. 重点区域土地利用計画と都市計画マスタープランに基づき、地域の発展バランスを考えた土地利用を推進する。
2. 国・県に対し、土地利用の規制緩和を更に求めていく。
3. 平成26年度の都市計画区域見直しに向けた取り組みを進める。
4. 重点区域土地利用計画に基づく農業振興地域整備計画の見直しを行なう。

施策マネジメントシート3(24年度目標達成度評価)

基本事業名	16 計画的な市街地の形成	基本事業担当課	都市計画課
-------	---------------	---------	-------

対象	市街化区域、市街化調整区域で開発可能な区域	意図	適正な市街化が図られている
----	-----------------------	----	---------------

成果指標名		単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A	市街化区域内で、有効に市街化がなされている面積の割合	%	(成り行き値) 目標値		(83.10) 83.10	(83.34) 83.34	(83.58) 83.58	(83.82) 83.82	(84.06) 84.06
			実績値	82.62	84.00	84.20			
B	市街化調整区域で規制緩和を活用して開発が誘導された土地の割合	%	(成り行き値) 目標値		(0.52) 0.52	(0.52) 0.52	(0.52) 0.52	(0.52) 0.52	(0.52) 0.52
			実績値	0.50	0.14	0.24			
C			(成り行き値) 目標値						
			実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:「市街化区域内で、有効に市街化がなされている面積の割合」の成り行き値は、市街化区域は土地所有者の意向で宅地化されるので、過去4年間の平均伸び率、0.24%で今後も毎年推移すると考え、平成27年度の成り行き値の累計を84.06%とした。目標値も土地所有者の意向によるところが大いいため成り行き値と同様とした。

B:「市街化調整区域で規制緩和を活用して開発が誘導された土地の割合」については、成り行き値では、地区計画による開発、集落内区域の開発、戸建て開発によるが、諸般の経済状況により、これまでの平均値で年間0.52%(12.9ha)とした。目標値としても地区計画等の開発が急激に増えることは考えにくいので同様とした。

8 基本事業の24年度の振り返り(目標達成度評価)と26年度に向けての課題

平成24年度は地区計画等の開発が減少したが、集落内開発等により開発面積は増加している。現在、市街化区域の隣接地としての開発が行われているが、道路等のインフラの整備を早急に図っていく必要がある。今後は、市街化調整区域である既存地区の開発を計画的に誘導することで、バランスのよい市を作っていく必要がある。また、合志市議会から熊本県知事に対する「市街化調整区域の規制緩和に対する要望書」が出された。

基本事業名	17 農業振興地域の形成	基本事業担当課	農政課
-------	--------------	---------	-----

対象	農業振興地域	意図	農業の振興を図る地域となっている
----	--------	----	------------------

成果指標名		単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A	農業振興地域内で有効に農用地として活用されている面積の割合	%	(成り行き値) 目標値		(99.16) 99.20	(99.12) 99.20	(99.08) 99.20	(99.04) 99.20	(99.00) 99.20
			実績値	99.2	99.66	99.60			
B			(成り行き値) 目標値						
			実績値						
C			(成り行き値) 目標値						
			実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

A:農業振興地域内で有効に農用地として活用されている面積の割合は、農業者の高齢化などによる離農が増加することを考えると、成り行き値では毎年減少すると考えられるので、平成27年度には99%になると設定した。目標値は、農業委員の働きかけを強化し、認定農家等へ農地の集約の斡旋することで、農地の有効活用が図られると考え、平成21年度の水準をほぼ維持することができるとして、99.2%を設定した。

8 基本事業の24年度の振り返り(目標達成度評価)と26年度に向けての課題

認定農家等に対し、農地の集約を斡旋することで農地の有効活用が図られたと考えられる。農業者の高齢化や担い手不足などにより貸付希望農地は増えると思われるため、人・農地プランにより担い手農家への農地集積を図りたい。

※「

基本事業名		基本事業担当課	
-------	--	---------	--

対象		意図	
----	--	----	--

成果指標名		単位	数値区分	21年度 現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
A			(成り行き値) 目標値						
			実績値						
B			(成り行き値) 目標値						
			実績値						
C			(成り行き値) 目標値						
			実績値						

7 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

8 基本事業の24年度の振り返り(目標達成度評価)と26年度に向けての課題